現代のマタギ

田口洋美

マタギとは誰か

こんにちは。ご紹介いただきました、田口と申します。

しながら、現代の狩猟の問題を中部東北地方の狩人、マタギに焦点を合わせながら見ていきたいと思います。 られてきたのか、どんな役割を果たしてきたのか、そこにはどのような問題が生じていたのか、そうしたことをお話 を抜きにしては語れないんです。そこで、今日お話したいのは日本の狩猟というものが歴史的にどのように位置づけ きな問題があります。狩猟というものが野生動物の捕獲を目的としている以上、こうした現代社会が抱えている問題 に、現代は環境問題、ここで関わってくるのは森林の保全や野生動物の保護という問題、とくに生物多様性という大 まず、マタギとは誰か。 今日は「現代のマタギ」という話なんですが、とても難しい問題があります。というのは、皆さんも御存知のよう

ギは一人も存在しません。また断言はできませんが、過去においてもおそらく存在しない。狩猟だけで家族を養い生 マタギの定義ということですが、マタギを狩人、猟師、 しかも専業の猟師というふうにくくるとすれば、現在マタ

あるいは、 きた人というのはそうはいないんです。マタギはあくまでも生業の一部なんですね。農業のかたわらに狩猟をする。 かたちをとる。 人、鉱山で働いた人もおりますが、狩猟シーズン以外は他の生業についていて、秋から冬になると狩猟をするとい -を現金や物に換える販路、 つまり、 農地を持たなかった場合などは、夏から秋には川魚を捕ったり、 換金システムの成立、市場の整備というのが前提になってくるわけです。 重要なのは狩猟で獲得した毛皮や漢方の原料-マタギという営みが成立するためには交換システムが前提としてあるわけです。 ルートを持っていた、そうした換金・交換システムを持っていた個人ないし集団 ――クマの胆、 薬草・山菜の採集、 シカ角、 黒焼きにするためのサルなど 杣ま また換金を目的

ります。マタギ言葉で女性をヘラと言いますが、ヘラというのは女性の性器を意味していて女性性器を持った人間を、 水をワッカ、犬をセタと言ったりするんですが、そのマタギ言葉で自分自身、 ている説としては、 ギと言うんですね。当然、 隠語というか、忌み言葉といった言い方をしますが、日常語と異なった表現をする。 あって明らかではありませんが、マタギは股の木、男性性器を指しているとマタギたちは言っています。 あるいはコマタギという場合は一人前になっていない猟師、 ット語との関係に注目した南方熊楠の説、 「マタギ」という言葉は、 これだといえる有力なものはありません。 マダ剝ぎが転じたものだという柳田國男の説、 猟師たちが山の猟場に入ったときに使用する、一般の言葉とは違った言葉。 山の猟場に入っている男子は狩人ですからマタギは狩人、猟師を意味するということにな アイヌ語説もありますね、 見習いの若者を指します。マタギの語源については諸説 マータンガー、マータンギーといったサンスクリ マタウンパでしたか、それもある。 人間を指すんです。しかも男子をマタ クマをイタズ、米をクサノミ、 符牒というか、 沢山 よく知られ ありま

人たちなんです。 地域によって若干表現に違いはありますが、 そのような見方をしますとマタギというのは排他的ですし、ある特定の職能集団とみることができ 猟場では日常使う言葉と違った言葉でコミュニケートした

里」というような商標的な使われ方。また大平洋戦争後、マタギという人々の存在がメディアを通じて一般に普及し 狩猟者としての正統性を語ろう、という人もいるわけです。 ちを指して用いられています。あるいは、マタギは伝統的狩猟者で、自分もそれを自称することでイメージアップ、 ます。現在ではマタギというとかなり広い地域や意味で使われていて、これは地域の観光行政と関わって「マタギの 歴史的に伝統的に狩猟をしてきた人々全般、とくに中部東北地方のクマ狩りを主体として狩猟を行ってきた人た

ったようです。このへんのことは柳田國男も『山村生活の研究』に収められている「山立と山臥」という論考で書 タギは男性、狩人を指します。どうも秋田県の阿仁と新潟県の三面はかなり古くから、近世初頭から深い関わりがあ かし、三面は慶長年間の絵図に登場していますからかなり古い集落であるわけです。また、三面のマタギ言葉でも マタギといえば秋田の狩人を指したと言うんです。新潟県の三面などでもマタギの本家は秋田だといっています。 マタギという言葉が一般に普及する以前というのは、いろいろな地域の猟師さんたちに聞いてみますと、 7

てもらえませんし、教わっていても口に出して言うことは禁じられています。ですから三面のマタギたちはマタギ言 らい、この言葉を大切にしてきた、いやそこには怖れというか、畏敬というものがあって、現在でもたやすくは教え 葉を伝授するときには、 ギ言葉というのは本当に軽々しく口に出してはいけなかったんです。「聞かば語るな、語らば聞くな」と言われるぐ も猟言葉であって、日常の生活では絶対に口にしなかったんですね。日常の生活では猟師のことを〝シシトリヤマ にはマタギとは言わない。ヤマド、ヤマンド、ヤマビトなどと自称してきたんです。マタギ言葉というのはあくまで その三面ではマタギというのですが、それはあくまでも猟場、狩猟の現場に入ったときの自称で、 と言ったんです。でも、いったん猟場に入るとマタギという具合に使い分けられていたんです。三面では、 誰にも聞かれない場所へ行って、口を漱いで、浄めてから伝えたと言います。このことを秋 むらにいるとき マタ

のは一九八〇年代ですから、もっと以前に聞けていれば違った言葉、たとえばヤマダチという言葉を耳にできたかも ような言葉を聞くことはできませんでしたが、日常では鉄砲撃ちと言っていたようです。僕がこのような話を聞い 田 の阿仁で聞いてみますと、 やはり阿仁の根子でもそうであったらしいんです。ただ根子ではシシトリヤマドとい た う

にかけて広く分布しています。 の場を求めた、山で暮らす人々の自称ですけれど、この場合はマタギや杣、ともかく山に生きる人々全般を指すので 方をしていたと言うんです。あるいはヤマド、ヤマンド、ヤマビトという言い方です。ヤマビトというのは山に生活 ことは何と呼んでいたのかと猟師さんたちに聞きますと、鉄砲撃ちとかカリュウ(狩人)、猟師、 マタギはヤマビトのなかに含まれるんですね。そしてヤマビトという言い方というのは新潟、 三面や阿仁以外の地域ではどうであったか。長野、新潟、 福島、 山形、宮城などの県のむらでは自分たちの 長野から東北南部 殺生人という言

うことです。 う言葉は、 結論を急ぎますが、本来的とか元々はという言い方はできませんが、近代初頭あたりに用いられていたマタギとい 現在のように一般的なものではなくて、 ある狭い地域、限られた人々にのみ通じていた言葉であったとい

る市場というものが必要になる。 猟を生業の一部として組み入れ、狩猟技術や販路、あるいは信仰-田などの狩人、狩猟を生業の一部としてきた人々でマタギを自称してきた人々、あるいはこの人々の影響によって狩 いでしょう――、 つまり、 じゃあ、 お前はマタギをどう定義するのだ、ということになりますが、ここでは中部東北地方の豪雪山岳地域で秋 狩猟が生業の一部を担えるようになるには、狩猟で獲得されたものを交換資源、 狩猟を取り巻くさまざまなシステムを受け継いできた個人および集団、 マタギという人々はそれを生業と位置づけるかぎりにおいては、 ――というよりも精神世界、 とでもしておきましょう。 換金資源として利用でき 世界観と言った方が 市場へ傾斜した狩

猟 すが、農作物を野生の鳥や動物から守るという仕事、 けです。 つまり市場の要求に応えることで成立しえるわけで、技術的には市場が求める動物種の捕獲方法に長けていくわ 市場と言ってもですね、なにも消費市場ばかりが市場ではありません。 雇われマタギとして生活を立てた人々もあったわけで、これも これは後で詳しく話すことになりま

狩猟をめぐる状況

ひとつの労働市場と考えられます。

その狩猟というのはどのような狩猟であったかというと、 フスク州、 査をはじめているんですが、 口 イドの少数民族が数多く暮らしています。彼らの生業の中心もまた、ついこの間まで狩猟採集にあったわけです。 僕は五年ほど前から、 北はサハ共和国 何人かの仲間たちとロシアのシベリアや極東地域の少数民族、 (旧ヤクート自治共和国) およそ北緯四三度くらいから北緯七五度ぐらいの寒冷な地域です。 に至る一帯です。ここには僕たちと同じような顔をしたモンゴ ロシア極東地域、 東シベリアの場合は毛皮獣狩猟なんです 狩猟採集民、 南は沿海州、 牧畜狩猟 ノヽ ノヾ 民 0

ね。 ビーバーなんかですね、衣料防寒用に用いられる毛皮を専門に獲る狩猟のことです。とくにロシアの場合はクロテン 積極的に訴えていますけれど、たとえばノーファー運動などがそれですが、もともとは彼らが最も野生動物を獲って しろヨーロッパに需要があったわけです。 けではなく、地位と富の象徴、 利用してきた人々なんですね。 毛皮獣狩猟というのは、 クロテンの需要がとても高かったんです。何処にそれだけの需要があったかというと、 たとえばイタチ科のクロテンやオコジョ、ミンク、ウサギやラッコ、アザラシ、北米では とくに上流階級の人々にとって、 ステイタス・シンボルであったんです。ヨーロッパでは一五世紀から一七世紀の段階 ヨーロッパの人々は、今でこそ森林の保全や野生動物の保護という問題を 毛皮は防寒具あるいはファッション性という意味だ ロシア国内よりは

ら一七世紀に至るおよそ二〇〇年間というのは「大航海時代」、ヨーロッパにおける発見と冒険の二世紀と言わ 過程をへて今を迎えている少数民族の状況というのは、 りの数になっています。そうした歴史的な過程、世界システムの形成過程という構図のなかで、 米の歴史家や生態学者たちのなかには、このような毛皮交易をめぐる問題に注目して、欧米による「生態学的帝国主 パは外に求めたんです。ロシアはシベリアへ、ヨーロッパは北アメリカへと毛皮を求めていったんです。一 でほとんど毛皮獣を獲りつくしていたんですね。中世から近世への移行期にヨーロッパの毛皮資源が尽きてしまって 義」「生態系破壊と植民地主義」といった視点から研究を進める人々が数多く出てきていますし、 43 ますが、 た。これは狩猟民を考える意味ではすこぶる重要な問題なんです。ですから防寒用毛皮資源というものをヨー ヨーロッパの毛皮資源の枯渇とそれを求める力、毛皮交易という問題がその陰にあったんです。 かなり厳しいものがあるんです。 搾取され利用された 著書や論文は 現在、 五世紀 て " か

ナリストの本多勝一さんが紹介して上野渥子さんという方が翻訳されたんです。この本のなかで、 ッシャーというエスキモー、イヌイットの男性が、殺人犯 節があるんですが、その部分をちょっと読んでみます。 僕の好きな本のなかに『エスキモーの息子たちへ』というのがあるんです。これはアンソニー・アパカル (冤罪)として服役中に書いた本なんです。これをジャー 僕が非常に震えた ク・スラ

私の所へ食料をもらいに来た一六歳のエスキモーの少年に質問したことがあった。

「私と一緒に狩をしに行かないか。 衣服用の毛皮も手に入るし、食用のアザラシの肉もあるぞ」

彼は答えた。「私は矢を射る方法も狩猟の方法も知らない。 血だらけになったり、 汚れるのはい

私は彼に言った。「君は矢を射ることも狩猟もしなくてよい。 ただ見張りをして私を少し手伝ってくれれ

いのだ」

少年が言う。「私は狩猟とか射撃に関連のあることはしたくない。そんなことをするのは野蛮人だけだ」

だが南部では彼に仕事はなかった。昔ながらの技量も身につけていなかったので、 福祉の世話にならざるを得

なかった……滅びた民族の一人として。

(『エスキモーの息子たちへ』アンソニー・アパカルク・スラッシャー著、 上野渥子訳、一九八一、二一五一二一

六頁

化、あるいは生活形態、技術を捨てて、生きていこうとします。ロシアの作家ツルゲーネフの『父と子』ではありま アであろうと、子供たちは都市の生活に憧れて、むろん日本でも同じなんですが、どんどん自分たちの祖先からの文 族もやはり同じような状況にあるのです。 求めるというかたちは洋の東西にかかわらず見られるわけで、そのことがこの一節にも現れていて、ロシアの少数民 せんが、世代間ギャップというのが少数民族の中で大きな問題になっています。まぁ、他人のことは言えないわけで の親たちが少なからず思っている、 という一節です。これは確かにアラスカのエスキモーという民族の話なんですが、現在の少数民族の中の狩猟採集民 僕自身も田舎を出て東京で暮らしているんですからね。自分たちの過去を否定することにアイデンティティ あるいは体験していることではないかと思うんです。アラスカであろうと、 口

性や労働に見合うだけの収入たりえない、そんなことをしなくても職さえ得ることができれば暮らしていける、 育たないんですね。むしろ、 をするというのはイメージ的に腰が引ける、というのが本音のようですね。 日本のマタギたちも民族問題こそありませんが、同じような状況にある。次なる世代、 日本の若者の場合は、 狩猟はもはや生業にはなりえないし、 後継者がぜんぜんいない。 クマを獲っても、その危険 狩猟

ある青年がですね。僕は今「ブナ林と狩人の会・マタギサミット」という狩人の交流会をやっているんです。

ま

いって、

うには、女房がうるさい、自分は山に生きているんだから鉄砲を持って仲間たちと狩りを楽しむのも悪くないと思う 今年で一○周年になるんですが、一○年もやっているといろいろな話を聞くことができるんです。で、ある青年が言 で、田口さんどうしたらいいだろうか、と言うんです。そう言われてもですね、僕も奥さんに憎まれると困るんです んだけれども、子供たちの教育上良くない、そんな残酷なことはしないで欲しいと女房がうるさい、と言うんですね。 狩猟の技術についてほとんどと言っていいくらい知られていない。 るとなかなか復元することが難しいんです。これが「現代のマタギ」を語るうえで大きな問題のひとつなんです。 ている人が多いんですね。つまり、狩猟技術に対する評価という問題もあるんです。技術というのはいったん途絶え 地位を失ったことは理解できても、 フィールドワーカーはフィールドの女性に嫌われたら終わりなんです。まぁ、それは余談ですけど。 そもそも狩猟というものが何故そのようなイメージを持たれるようになってしまったのか。生業としての カルチャーとしての狩猟というものがどうもこの国の場合理解されない。 動物なんて銃さえあれば簡単に獲れる、そう思っ また、

法のもとの狩猟

ものが、 者関係の統計」という表があります。まず、この統計からお話していきます。 をお配りしています。 今日は、 どのような仕組みで行われているのかを皆さんに御理解頂くために、まずこれから入ります。 皆さんがあまり御存知ではない話をいくつかしていきたいと思います。 三枚からなるレジュメですけれども、「列島の狩猟史」という年表が二枚と、「都道府県別狩猟 というのは、 そこで皆さんのお手元にレ 現在の日本の狩猟という ジュ

猟ニ関スル法律」というものがあります。これは明治六年(一八七三)に出された太政官布告 現在の狩猟というのは、 明治二八年(一八九五)に「狩猟法」として法律化して、その後たびたび改正されて昭和三八年(一九六 大きく二つの法律からなっています。ひとつは狩猟法と俗に呼ばれている「鳥獣保護及狩 「鳥獣猟規則」にはじ

列島の狩猟史

675 (天武4)年:『日本書紀 着廿九』に「今より以後、諸の漁猟者をいさめ、鑑穽をつくり、および機槍等のたぐいを施くするなかれ。 また四月朔より以後、九月三〇日より以前、ひみさきりの梁を置くことなかれ。且つ牛馬猿鶏の宍を食うことなかれ」と いう韶が記されている。危険な罠の禁止や牛馬強鶏の肉を食することの禁止 730(天平2)年:『続日本紀 巻第十』に九月二九日「また襤を造って多く鳥獣を捕えることは、先朝から禁断してある。また許可なく兵 馬や人民を養発することは現在も許していない。ところが国々では霍や囲いをつくり、勝手に人や兵士を使って、猪や鹿 推定人口 を捕え殺す者がいる。その頭数は数えきれない程である。これはただ生物の命を奪うだけでなく、また国法に違反してい 約800万人 る。よろしく諸道に朕の命を下して二つとも禁断せよ」とある 812(弘仁9)年:天皇などによるロイヤルハンティングが盛んとなる。鷹狩りを一般に禁止する令が度々 階層による狩猟の分化 出されるようになる 827(天長10)年:『令義解』成る。山城、丹波、近江など京都周辺の山々に仕掛けら + れた罠についての規制が配されている。罠は「機挛」と配されている。 民間狩猟 ロイヤル - 関・追い込み猟---ハンティンク - 鷹狩り・大規模巻き狩り・ 927(延長5)年:『延喜式』が成る。諸国三八カ国の貢納物が記録される。クマ、イノ シシ、シカ、アシカ、カワウソ、カモシカ、タヌキなどの獣の毛皮、角、肉な 10 どが記載されている **⇒部民、あるいは狩猟集団による** 狩猟のあったことが分かる 1156(保元1)年;在国内にシカやサルなどの鳥飲害があり、これを追い払うために小 屋を設け、人が住んでいたことなどが伊賀の黒田荘の争論の記録に記されている 1193(建久4)年:顕頼朝による富士の巻き狩り(『吾妻鏡』)。この後、北条経時が 度々巻き狩りを行っている 狩猟集団の存在 1263(弘長3)年:川崎勝福寺の鐘に鳥獣撃退を願う文があり、この頃から鳥獣による 耕地の鳥獣害と猟師 農作物被害が大きな問題となっていたことが分かる 12 C後半頃; 『粉河寺縁起絵巻』据木の上からシカに弓を射かける猟師の姿が描かれる 狩猟集団の解体 1299 (正安1)年:『一遍上人絵伝』完成。除する狩人の姿、武士の道案内をする狩人 単独行動する猟師 の姿、鳥獣害のための鳴子などが描かれている 13℃~14℃;『矢田地蔵縁起絵巻』、『粉河寺縁起絵巻』とどうようの据木の上から弓 を射かける武者が描かれている。獲物はイノシシ、シカ 1320 (元応2) 年;『法然上人絵伝』成る 1326 (嘉曆1)年:『石山寺縁起』成る。武家によ シカ皮を着た放浪僧「鹿皮聖」の姿 るシカ狩りの模様が描かれている が構かれている 魔 村部50〜 1414 (応永21) 年;『融通念仏縁起絵巻』成る。 雇われ猟師の発生 1458(長禄2)年:山形県上山の鶴匪温泉の源泉が発見され、以降濃宿町が発展 111 マタギ集落の形成 1543 (天文12) 华; 鉄砲伝来 鉄砲の需要の高まりと普及 和泉の境・近江の国友で鉄砲の生産開始 1575 (天正3)年;機田信畏、長篠の合戦で鉄砲隊を組織 1588 (天正16)年;秀吉、諸国に刀狩り令発布 1600 (慶長5)年;関が原の戦い 1603 (慶長8) 年;家康、江戸に幕府を開く 推定人口 約1800万人 1637(寛永14)年;「関東悪党取締令」⇒1662(寛文2)年;「関東鉄砲取締令」 1642~42 (寛永19~20) 年;寛永の大飢饉 大開発・干拓・開墾 1680 (延宝8) 年;「鉄砲改め」の 1687(貞享4)年;「生類憐みの令」発布 耕地拡大の時代 全国への拡大。「諸国鉄砲 改め」、在村鉄砲数の把握 1700 (元禄13) 年;長崎縣対馬でイノシシ 児島液の干拓 と鳥獣害対策の「威し鉄砲」 やシカによる農作物被害が激増し、郡奉行によっ 西日本 有明海の干柘 鉄砲が民間に流布 と「猟師鉄砲」の分化 イノシシなどの客獣の大規模な駆除がはじまり、 溜め池の造成etc 1705(宝永5)年頃までつづき、捕獲されたシ 近 北上平野の開発 鉄砲取締の強化 カ、イノシシは8万頭にのぼる 東日本 ・庄内平野の開発 1708 (宝永6)年:「生類構みの令」解かれる 下総椿海の干拓 越後平野の干拓 津軽平野の開拓etc 1721 (享保6)年:享保の大飢饉 沖積平野・湾・湖等の開発 鳥獣との抗争が激化 1733~45 (享保~延享) 年頃、西日本で 狂犬病が流行、野生のオオカミにも感染する。 富士東麓の村々の記録にオオカミが家畜や人間 武家の武器としての鉄砲から 襲ったという記録あり。このころ、村々で自衛 鳥獣害対策の農民の武器と のために猟師を雇い、野犬やオオカミの駆除に あたった 狩猟の二重構造の明確化 農耕 ← ⇒市場 1772 (安永1)年:秋田男鹿半島に 防御的狩猟 攻擊的狩猟 世 おける害獣駆除としてシカ2万7千百頭 磨われ猟師の増加 旅マタギの発生

が補務される アイヌによる北方との毛皮交易 🕆 1783~1813 (天明3~文政9)年;『菅江真澄差覽記』が書かれ 〈サンタン交易・毛皮獣狩猟> る。このなかで秋田のマタギの名が度々登場する。天明3年:大飢饉 1793(寛政5)年:草津郊外の『入山村入用帳』に「5月8日江戸御役所様 より熊の胆お薬お尋ね有之候に付組合にて一人出府」とある ロシアの南下、ラッコ猟 1810(文化7)年: 間宮林蔵『北夷分界余話』『東離地方紀行』成る。 北海道・カラフトアイヌと大陸清朝統治下の少数民族とのサンタン交易が 漢方薬の需要の高まり 配される くすり喰いの流行⇒市場の拡大 1824~29 (文政7~12) 年; 富士丹沢の猟師たちが、補養した シカやイノシシを江戸市中へ出し、換金していたことが村差出帳その他 結節点としての 山間部の村々へ の記録にある 秋田マタギ定着 宿場・市・湯治 1828 (文政11)年;鈴木牧之『秋山紀行』の旅。秋山郷瀑本で秋 -狩猟技術その他の伝播― 田の旅マタギと出逢う。獲物は草津温泉に卸していたという 1829 (文政12) 年;『御府内備考』完成。江戸市中の四谷甕町、 富山・秋田等を中心とした 神田平岩町などに「けだもの屋」と称する獣肉を扱う店があったことが 熊胆などの発薬行商の発生 配されている 1835~1842 (天保6~13)年;鈴木牧之『北越雪譜』刊行。 中部、南部千島でロシア・アメリカ・ 1836 (天保7) 年:天保の大飢饉 イギリスなどがラッコ猟を展開。後に 1646(弘化3)年:秋山郷巣鷹山中に秋田の猟師が移住し猟をおこなってい ラッコを獲りつくし、オットセイ猟に るとの訴え(文書)あり 切り替わる 1849 (嘉永2)年:秋山郷山中に秋田佐竹候領の狩人4、5人が猟をしてい るとの訴え(文書)あり 明治維新 1869 (明治2) 年;松前藩の狩猟 推定人口 1872(明治5)年;「鉄砲取締規則」布告 毛皮取引の独占権が新政府に移譲。ア 近代狩猟の幕開け 約3300万人 1873(明治6)年;「鳥獣猟規則」布告 イヌの狩猟も官庁管轄下となる。 「地租改正条例」布告 国際毛皮市場への参入 租税、物納から金納へ ₿毛皮輸出国となる 1880 (明治13) 年 ; 国産小統村田統が発明される→1884年 ; 村田統民間払い下げ 北海道の開拓が進む 近 富国強兵・殖産興業都市のハンターたちのガイ 害獣としてエゾオオカミが駆除の対象となり 捕獲率が飛躍的に伸びる ドを動め収入をえる 賞金がかけられる ……: :…朝鮮半島への侵略政策 ……軍事工廠の設立 1889 (明治22) 年頃: エゾオオカミ絶滅中 1897~1911 (明治30~44) 年;日本、北洋でオッ 1894 (明治27)年;日清戦争物発令 台灣への侵攻 トセイ猟を展開 1895 (明治28) 年:「狩猟法」公布 1914年:第1次世界大戦 Û 1904 (明治37)年;日露戦争物発……国内の狩猟人口が約20万人に連する…… 勃発。ヨーロッパの毛皮市場 1905(明治38)年;奈良県で最後のニホンオオカミの死体が入手 |空車被||技本順を・増まを順を が混乱に陥る される。ニホンオオカミの絶滅 秋田マタギ、 カラフトで猟を展開 1911 (明治44)年:山形県天童温泉開発本格化 このころから塵家の副業として養兎、養鼬が緩陥 1918 (大正7) 年: シベリア出兵 --される。輸出用、軍用毛皮としてウラジオストッ 毛皮相場の高騰 间年:「狩猟法」改正 ク経由でシベリアからも毛皮が輸入される -----毛皮の下藤 1922 (大正11) 年;シベリア撤兵 狩猟のバブル期 同年;毛皮用兎の飼養を副業とする農家のために『養免新聞』創刊 1925(大正14)年;狩猟法の改正によってニホンカモシカが狩猟獣から除外され 1926年: ニューヨーク 以降保護の対象となる。これにより中部東北地方のマタギ、あるいはマタギの系譜にあ のウォール街で株価の大量 農家の副業として る猟師たちの狩猟対象が急速にニホンツキノワグマへと移行していく 兎や鼬の飼養が奨励 **蕗。世界恐慌** 1925 (大正14)年;この年、横浜港から輸出された毛皮は約44万枚、神戸港か らは約27万枚。そのほとんどがアメリカへ輸出された 人口5000万人 秋田マタギによる旅マタギが止む を突破 1929(昭和4)年:大日本連合猟友会結成 このころ、民俗学者等による狩猟集務の 1934 (昭和9) ;ニホンカモシカ、天然記念物に指定。全面禁猟となる 顕春がおこなわれる 全日本狩猟俱楽部結成 1937 (昭和12) 年産溝橋事件、日中戦争に突入。国有林臨時伐採開始 🛭 🛭 1938(昭和13)年;「猟友会御殿場支部羽毛皮蒐集内規」第12音8主主 導による 1941 (昭和16)年:対米英に宣戦市告。太平洋戦争勃発 戦免日寺(本市)下の統元市(第子3年) 1945(昭和20)年;太平洋戦争終戦・・・・・・・ 着手マタギ、猟師たちの戦死が相次ぎ 狩猟集団の空間化、組織的解体期を迎 える 1949 (昭和24) 年:新編県のマタギ集落 三面の伝統的カモシカ猟スノヤマ中止 王晃 1952 (昭和27) 年 ; 新潟県のマタギ集落 三面のサルヤマ中止。マタギたちの伝統的なカ モシカ猟が完全に姿を肩す 数名によって密かにおこなわれていた旅マタギも 1955 (昭和30)年:ニホンカモシカ、国の特別天然配念物に指定される 昭和30年代前半に中止。秋田マタギによる伝統 的な旅マタギが完全に姿を消す 1963(昭和38)年:「狩猟法」を改正、「鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律」と改称、公布 10 化学繊維の台頭により 毛皮市場が衰退期を迎える

マタギ集落の急速な過疎化

都道府県別狩猟者関係の統計 (平成9年)

erv.	都道府県別の20 歳以上の人口 ①	都道府県別狩猟 免状交付状況 (狩猟者) ②	狩猟免状交付 の割合 (%)	特猟者登録証交付状況(県外者 を含む) ③	狩猟者登録 交付の割合 (%)	20歳以上の人口 に占める狩猟者 の割合④ %	④の全国出 ⑤ L.
全 国	91, 117, 841	289, 525	100	256, 391	100	0.0032	1.00
北海道	4, 166, 029	12, 125	4.19	10.918	4. 26	0.0029	0.91
青森県	1,083,262	4, 302	1.49	3.617	1.41	0, 0040	1.25
岩手県	1,047,899	5, 415	1.87	7. 60"	2. 97	0.0052	1.63
宮城県	1,628,655	5, 395	1.86	4.973	1.94	0.0033	1.03
秋田県	928, 922	5, 978	2.06	5.181	2. 02	0.0064	2.00
山形県	942.647	5, 025	1.74	4,547	1.77	0.0053	1.66
福島県	1,533,397	11.237	3. 88	11.754	4.58	0.0073	2.28
茨城 県	2.052.067	9.653	3. 33	12, 184	4.75	0.0047	1.47
栃木県	1.402.140	6, 815	2.35	6.600	2. 57	0.0049	1.53
群馬県	1.440.919	5, 767	1.99	8, 202	3. 20	0.0040	1. 25
埼玉県	4.610.911	11, 312	3.91	6, 949	2.71	0.0025	0.78
千葉県	4 029, 431	12, 011	4.15	10.593	4.13	0.0030	0.93
東京都	9, 179, 725	10, 387	3.59	877	0.34	0.0011	0.34
神奈川県	5. 916. 176	8, 554	2. 95	5. 334	2.08	0.0014	0. 44
新潟県	1.836.474	6, 910	2. 39	5. 985	2. 33	0.0038	1.19
富山県	837, 405	1.768	0.61	1.753	D. 68	0.0021	0.66
石川県	852. 544	1.520	0.52	1. 465	0. 57	0.0018	0.56
福井県	607.048	1.411	0.49	1,982	0.77	0.0023	0.72
山梨県	631. 996	5,872	2.03	6, 576	2. 56	0.0023	2. 91
長野県	1.608.071	10,823	3.74	10.430	4.07	0.0067	
岐阜県	1,505,785	5,089	1.76	6, 032	2. 35	0.0034	2.09
静岡県	2, 691, 233	9. 394	3. 24	9, 260	3. 61	0.0034	1.06
愛知県	4. 858, 127	6, 947	2.40	4, 634	1.81		1.09
二重県	1, 320, 446	5, 036	1.74	6, 004	2. 34	0.0014	0.44
故賀県	872. 538	2. 126	0.73	2, 717	1.06		1.19
京都府	1.926,070	4. 276	1.48	4, 204	1.64	0.0024	0.75
大阪府	6. 460, 397	4. 809	1.66	1. 344	0.52	0.0022	0.69
東東	3, 969, 257	7, 711	2, 66	7, 692	3.00	0.0007	0.22
奈良県	998,017	2. 301	0, 79	2.578	1.01	- Personal State of the Control of t	0.59
0 歌山県	801, 576	5, 523	1.91	4.786		0.0023	0.72
東東	454.683	2. 371	0.82	1.825	0. 71	0.0069	2.16
易根県	584, 429	3. 384	1.17	3, 243		0,0052	1.63
可山県	1, 418, 097	7. 468	2.58	6,033	1. 26 2. 35	0.0058	1.81
島県	2. 092, 073	4.350	1.50	4. 038	1.57	0.0053	1.66
1口県	1, 175, 434	5,033	1.74	4, 406	1.72	0.0021	0.66
島県	622, 885	3. 532	1.22	3. 127	1. 22	0.0043	1.34
川県	760.838	2, 170	0.75	1, 794	0, 70	0.0057	1.78
嫂県	1, 122, 192	7.442	2.57	5, 981		0.0029	0.91
知県	623, 542	10, 285	3. 55	7, 782	2.33 3.04	0.0066	2.06
岡県	3.508.475	6. 774	2. 34	5. 103		0.0165	5.16
賀県	635, 900	2, 243	0.77	2, 106	1.99	0.0019	0.59
崎県	1.130.184	1,943	0.67	1. 903	0.82	0.0035	1.09
本県	1, 355, 527	7, 443	2.57	6, 759	0.74	0.0017	0.53
分県	915, 325	6, 462	2. 23	6, 739	2. 64	0.0055	1.72
崎県	845, 287	10, 451	3.61	0-14-12-14-14-14-14-14-14-14-14-14-14-14-14-14-	2.43	0.0071	2. 22
児島県	1, 316, 606	12, 040	4.16	8, 342	3. 25	0.0124	3.88
縄県	817, 200	642	0. 22	10.5[4	4.10	0.0091	2.84
:『平成		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		417	0.16	0.0008	0.25

資料:『平成2年度 国勢調査統計』/『平成2(1990)年度鳥獣関係統計』環境庁自然保護局 (註)①…狩猟免許は20歳以上の者が取得できる ②…居住する都道府県知事からの免許 ③…県内県外を合わせてその都道府県で狩猟を行った実数 ④…小数点第5位で四捨五入 ⑤…小数点第3位で四捨五入

が警察、 管轄になっているんです。 5 区 の基礎となっているんです。またこの二つの柱から派生するこまごまとした法があります。「火薬取締法」あるい も明治五年(一八七二)に出された太政官布告「鉄砲取締規則」にはじまるんです。この二つの太政官布告が現行法 の法の柱というのはですね、いつごろからはじまるのか、というとですね、江戸時代までいってしまうんです。 「鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律施行規則」や 砲」も同じです。 0 所持は基本的には鑑札許可制というかたちですが、これは江戸時代の鉄砲改めという制度で許されていた「猟師 に この幾重にも存在する法や条例、ゾーニングなどのうえに現在の狩猟があるというわけですね。 自然環境保全地域、森林生態系保護地域というものが幾つもあって、さらに都道府県毎に条例などもありますか 「狩猟法」 国家公安委員会でして「銃刀法」というのがある。正式な名称は「銃砲刀剣類所持等取締法」ですが、 から「鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律」という名称に換わって公布されたものです。これは環境庁の さらに、 もうひとつが狩猟に用いられる機器、 「自然公園法」「森林法」なんかですね。あるいは特別鳥獣保護区、 とくに銃器ですね、 これを担当してい まぁ、この二つ 鉄砲 は 猟

とを比べると、基本的に違うのは、 日本というのは、 ハンティング・ライセンスを取り、 ところで、この狩猟免許制度なんですが、 式と言いますか、 ちょっと海外と違っているんですね。 欧米で一般的に見られるハンティング・ライセンスなんです。 海外の狩猟ライセンスは動物種毎に出されるんですね。 シカを獲りたい人はシカのライセンスを取る。 明治から大正にかけて欧米に倣って苦心してつくられたはずなんですが 日本の狩猟免許制度とアメリカ、カナダ、ロシアなどの制度 そういう許可のあり方がヨー クマを獲りたい人はクマ

うかたちですね。 れに対して日本の狩猟免許のあり方はそうではなくてですね、 法律で認められた狩猟期間があって、この期間内であれば狩猟してよい動物種について許される、 つまり期間限定、 狩猟対象動物種限定の狩猟免許であるわけです。ただし、北海道のエゾシカな 一一月の一五日から翌年の二月一五日までは法定

が解禁になりました」という報道があって、 んかですね、若干この狩猟期間が異なる動物種もあるということです。よくテレビで一一月一五日に「今日から狩猟 耳にされていると思いますが、それですね。

域で現在も行われている春のクマ狩りになるわけです。春のクマ狩りは四月から五月上旬ですから、当然、法定猟期 ては「有害鳥獣駆除」のことを「予防捕獲」とか「予殺駆除」と言ったりしています。これが中部東北地方の山岳。 る程度のクマを間引いておこう、あらかじめ予防のために捕獲しようという駆除が行われる。ですから、地域によっ ら、人々が山に入る機会が増える。するとクマなどとの遭遇事故というのも起こることになります。そこで事前にあら、人々が山に入る機会が増える。するとクマなどとの遭遇事故というのも起こることになります。そこで事前にあ 獣を駆除するものです。また、中部東北の山村では、雪解けとともに山菜シーズンや登山シーズンがはじまりますか すと、農家は役場などに被害報告を出して、地元の猟友会の人たちも立ち合って現場を確認する。そして、これはこ から外れています。 のまま放置すると被害が拡大する恐れがあるというときに、都道府県知事に駆除の申請をして、被害をおよぼした鳥 事が出ますが、この出没被害に対する対応策です。この場合は、たとえばある農家の畑にクマが出没して作物を荒ら せんけどね。「有害鳥獣駆除」というのは、最近頻繁にサルやクマが出没して農家や住民が困っているという新聞記 獣駆除」と「緊急避難処置」というものなんですね。これは現代のマタギを語るうえでは非常に重要なことなんです。 ことになりますけれども、特別な狩猟の内容はここで触れておきましょう。これも大きく二つあるんです。「有害鳥 結論からいえば、ここに現代のマタギの役割と存在理由があると言えるからなんです。ちょっと大袈裟かもしれま そして、法定猟期とは違った特別の猟期、狩猟というものもあるんです。この背景については、後で詳しく触 ですから猟期外の特別狩猟になるんです。 地

のクマ狩りは、 被害に遭うことを前提にしている。 ここに問題もあるんです。春のクマ狩りというのは、あくまでも有害であるクマの事前の捕獲ですから、 人身事故や農作物被害に遭い続ける、 法の解釈というのはとても矛盾することがあるんですが、ようはマタギたちの春 その危険性を持ち続けることで、特別許可がおりる。 つまりは

出していたんです。今は、

知事から市町村長にこの権限が移っています。

北海道の狩猟登録ができるんです。しかし、「有害鳥獣駆除」や「緊急避難処置」による狩猟の場合は、そうでは をする権限や狩猟免許の交付は各都道府県知事があたっていたんです。今は免許の交付だけが知事ですね。 うものなんです。この場合は、 とても危険だ。そこで緊急にクマを駆除してくれませんか、といった場合に緊急避難の処置として駆除をする、 いうことになる。 クマ狩りを持続したければ、 特別な狩猟の場合は、 いんです。 格して北海道で狩猟をするには、 接の害はありませんから、 「緊急避難処置」というのは、たとえば皆さんの家の庭先にですね、クマが突然現れたと。 もしも北海道で狩猟をしたい場合、僕は神奈川県に住んでいますから、 僕は川崎市に住んでいますから、横浜市に出没した有害な動物の駆除には参加できないんです。あくまで また、 その行政区の狩猟者が行うんです。横浜市の住民にとって有害であっても川崎市に住む僕に直 昨年から今年、法改正が行なわれて、権限の一部が地域行政、 特別な許可による狩猟はその行政区が行うことになる。しかし、許可はそれぞれの 被害に遭い続けなさい、 許可の申請は事後処理になります。 北海道知事に許可申請をして、許可をもらう。そして、狩猟税を支払ってはじめて ということになってしまうんです。ちょっと変ですけど、そう 現場の判断ですね。それでこの特別な狩猟の判断 神奈川県で狩猟免許の試験を受けます。 市町村長に移ったんです。 自分には子供もいるし、

ては 知らなくてもいいんです。 日本は狩猟を管理する側に基準がある、どうもそのように見えるんですね。言えるのは日本式は非常に面倒だ、 は言えないんですね。 ただ、この狩猟免許制度のあり方ですが、 いけませんし、 動物種毎にライセンスを取得する欧米式の場合は、 さまざまな法律も知らなければなりません。 欧米と日本では狩猟を見るときの基準がまるで違う。 しかし、 日本の狩猟者はそれではいけない。 欧米式と日本式ではどちらが良いとか悪いとか、 自分の興味以外の動物種の法的な位置づけは ロシアの場合はとても簡単で、日本のような筆記試 狩猟してよい種と保護獣とをすべて知らなく 欧米は狩猟をする側に基準がありま という言い 方 は 細かく ずが、 概

くて、こうした法制度に立脚して近代の狩猟というものがあるのだ、 験などありません。 基本的にはライセンスは購入すればいいんです。 という理解をしてもらいたいと思うんです。 ですから、どちらが良い悪いという見方ではな

統計に見える歴史

そこで「都道府県別狩猟者関係の統計」(九〇頁)を見て頂きたいんです。

があるんです。これは主に羽物撃ちと言って鳥猟、 取得人口と実際に猟を行って登録される数字というのは違ってくるということです。免許を取得した数よりも登録さ いえば東日本に顕著です。 れた数が上回っている都道府県は岩手、福島、茨城、 受けたのは一万三八七名いたわけです。それは全国の三・五九パーセントを占める。で、東京都内で実際に狩猟をす ったのか。そういう人もいるでしょうが、大半は他県に出て猟をしているんです。ですから、 る手続きをとった人は八七七名しかいない。じゃ、この他の人たちはどうしたのか。免許だけを取得して猟に出 るか、その全国比となっています。ですから、たとえば東京都のところを見て頂きたいんですが、狩猟免許の交付を の登録がされた数値です。免許を許可されたのと実際に猟をする数は違うわけです。他県から猟に来る人もいますか 算出しています。次に登録証交付状況というのがありますが、これは先ほども言いましたが、実際の狩猟をするため その全国でのパーセンテージがあります。狩猟免許は二○歳以上に取得権がありますから二○歳以上の数字で割合を ひとつの傾向を見るにはこれでいいと思います。表の一番左から各都道府県の二○歳以上の人口と狩猟免許の交付数∵ この統計は、平成二年(一九九○)の環境庁狩猟統計をもとにつくったもので、ちょっと古いんですけど、 そして登録された実数の全国で占める割合、都道府県毎の人口のなかで狩猟登録された人数がどれ程占めてい つまり、 西日本、 あるいは都市部の狩猟者が東日本に猟にやってきている、そうした傾向 ガンやカモを獲物としている人たちの動きですね。 福井、山梨、岐阜、三重、滋賀、奈良ですけども、 都道府県毎の狩猟

ところで、この表を見ると、

狩猟人口の多い地域、

うのは、

北海道、

関東と東海、

九州、

四国に集中しているのが分かります。県外免許の数も含めた表の一

一行政区あたり一万人を超える狩猟免許取得者が

全国比では高知

宮崎、

山梨、

鹿児島

福島、

和歌山、

長野、

愛媛、

秋田の順になります。

確かにこれらの県は高齢

グマは一○八○頭、イノシシは一万九一五二頭です。大体ですね、平成に入ってからのイノシシの有害による捕獲数 害だけで法定猟期内の捕獲数は含まれていません。ですから、実質的な数値はこれを上回るということです。 マの場合は、大体一○○頭から二○○頭のオーダーですね。まぁ、 は一万五○○○から二万三○○○頭ぐらいのオーダーで推移しています。クマは一○○○頭前後です。 いう動きが出はじめた。それが昭和五〇年代のはじめごろでした。そうした動きを経て、 が生息していたんです。 握できませんが、 と年間二○○○頭のオーダーで獲っていたんです。それが二○年続いたわけですからトータルでは約四万頭あまりで シです。戦後、昭和二○年代から四○年代ぐらいまでというのはかなりの数を獲っていたんです。ツキノワグマです ませんが、人の動きや狩猟のインパクトを知る目安にはなります。 と三〇〇万人いる県とでは違うレベルにありますし、 地方がかなり盛んなように思っておられるのではないでしょうか。 で比較にはなりませんが、 それで、 実際はそうではない。 それでもツキノワグマは獲り尽くされることはなかったんです。当時考えられていたよりもずっと多くのクマ 関東にお 単に捕獲数で比較した場合、有害鳥獣駆除の対象になる代表的な大型獣は東はクマで、 住まい しかし、 の皆さんは狩猟というのは、 この表はあくまでも目安でしかありませんけれども、たとえば一〇〇万人し 応の捕獲実数というのを知っておいていいかと思い 九州山地でほとんど絶滅して、生態的な研究も進んで、 林野面積や野生鳥獣の生息分布の濃い薄いもあって一 マタギに象徴されるように、 クマとイノシシでは繁殖の割合がまるで違い 東北で沢山動物が獲られているんじゃ ただ動物種の捕獲数を載せていないので実数を把 ます。 伝統的な狩猟をやって 平成六年の場合はツキ 少し捕獲数を自粛しようと ただ、今紹介した数値 北海道の 西はイノシ か 律 L. る東北 に語 な シワ E グ

番

石の

る地

者人口が多くて、 数字に隠されたそれぞれの状況があることを考慮しなくてはなりませんけれども、 西日本も意外に

狩猟が盛んであることは分かると思います。

守ろうということで米田 耕地や人間の居住空間から排除されたり、 とも言うんですね。たとえば、 ŲΣ 域の中心は中部東北地方です。 と紀伊半島の先端部を繋ぐ線から東、 ようがないんです。逆に言うと、 しつ いうのはガン、 る人たちは、 いですし、 ないか、 西日本の狩猟のセンターと言いますか、集中している地域はイノシシ猟が盛んな地域であるわけです。 中国山地のクマが問題になっていてほぼ絶滅するだろうと言われています。それで何とか、この地域のクマを ハビタットの条件を中国山地がみたしていないというのではなくて、これはもう獲り尽くしたとしか考え 四国山地も二〇数頭でしたか、 「西の大物、 カモ、キジ、ヤマドリなどです。また、これは語弊があるとこまるんですが、 彦さんという人が一生懸命広島で頑張っています。 東の羽物」と言ったりします。 ニホンカモシカですが、 中国山地はそれだけ人の手が入って、早い時代から拓かれていった。そのために農 鈴鹿山地から東になってきているんですね。 毛皮や肉といった資源として獲り尽くされ、 かなり危機的な状況になっています。 カモシカは現在中国山地には生息していない。 西の大物というのはシカ、 九州山地はすでに滅んでいると言って もはやニホンツキノワグマの生息 クマが生息している地域は若狭湾 イノシシですね。 いなくなったということです。 野生動物は西から滅ぶ、 なぜ生息して 東の羽物と 狩猟をして

者の多い 心円的に狩猟者の数は増していく、 るかと思いますが、 .から排除し続けてきた地域であるからだということが言えそうなんです。 地域というのが、先ほども言ったように九州南部、 西日本のなかでも中国、 この表からは、 農耕が早くからスタートし鳥獣害対策が早くから行われてきた畿内を中心に、 関西地区は狩猟者が比較的少ない。 という傾向が見えるんです。これはあくまでも大雑把な見方ですよ。でも、 四国の高知、 これは拓かれてから久しい時間、 北関東、そして北海道となっているんです。 といえば、 ピンときた方も 鳥獣を生活 同

離れがあっていよいよ統計にも現れはじめているんですね。それと農業離れもあります。 四万人ですから、 つまり、人間の開拓圧が古くからおよんでいた地域ほど狩猟者の数も少なく、 すなわち、 かなりの勢いで狩猟人口は減少しているんです。冒頭で話したように狩猟者の高齢化と若者の狩猟 いち早く排除が完了した地域には狩猟者が少ない、ということなんです。 野生鳥獣の生息状況も薄くなる傾向 ちなみに平成六年は、二

狩猟と農耕

ね。 〇〇〇万人のなかの二〇数万人なんてたいしたことはないとも言えますが、なぜ二〇数万人の狩猟人口が現在も存在 しえるのか。どうしてか。それを見ていくと、農業との関わり、日本列島の開拓史との関係が見えてくるわけです。 ったようにですね、平成二年の段階でも二九万人、六年には二四万人の狩猟免許取得者がいたんです。 心に発展してきた社会であるからこそ、狩猟は今日まで持続しえたんだ、と考えるんです。先ほどの統計資料にもあ 狩猟は特殊なものだといった見方ですね。それがあるかと思うんですが、でも僕はそうは考えない。むしろ農耕を中 思われがちです。日本は農耕を中心に形成されてきた社会だから、欧米のようなハンティング・ライフは存在しない あくまでもサブカルチャーだと、日本の生活文化を考えるうえではあまり重要なファクターではない、というふうに きた狩猟を通史的にチャートを加えながら描いてみたものなんです。一般的にはですね、日本では狩猟というもの 本史』に掲載したものを、その後少し手直ししたものです。この年表はですね、文献を中心に日本列島で展開されて つまり、我々の生き方というのは、 この年表は、二年前につくってみたものなんですが、新人物往来社から昨年出版された『復元 そこで、二つ目のレジュメ しかし、 その戦略をこの日本列島という大地の上で展開していくと、どういうことが起こってくるかというと、 「列島の狩猟史」(八八一八九頁)という年表を開いて頂きたいんです。 耕地を拓いて作物をつくって、生を実現するという戦略をとってきたわけです まぁ、一

野生動物たちのハビタットを奪っていく、 彼らの生息域を破壊して我々が使いやすい 土地に変えるということになる。

でも、奪えたようで奪えきれないんですね。ここが面白いところです。

です。 果的には彼らの餌場をつくってしまうことになる。 あるわけです。 鳥類は繁殖地を奪われます。 物を放っておいたらあっという間に鳥に喰われてしまうと言います。 害に対する対策がこうじられていますが、それでもやられてしまう。 家の人たちは本当に大変なんです。 野生の鳥獣との争奪戦になるんです。そうしたなかで収量を効率よく、 農業に都合のよい野生の鳥獣との共存はありえても、 排除しなければならなかった。 持続的にそこにいてくれなくてはなりません。 活に必要な物資や現金に換えることで成立します。 アジア的生産様式、 圧倒的に野生鳥獣の個体数が多かった時代です。ですから開拓開墾をして耕地を拡大していく過程というのは、 東京都のなかでも五日市とか奥多摩、 農業上有効な鳥獣と有害な鳥獣といった分け方が見られますが、 現代ではダイオキシンによる汚染なんかもあるわけです。現代の農業は、 極端な言い方をすれば、農耕地を切り拓くという行為は野生の鳥獣のハビタットを破壊しながらも結 れに対して狩猟というのは、 水田稲作農耕、 しかし、 農業というのはそういう生き方、戦略なんです。すなわち、 虫にやられ、鳥にやられ、 というのは湿地や河川流域の平坦地、 いったん壊されて築かれた耕地で栽培されるものは、 神奈川県の丹沢山地、 野生の鳥獣を捕獲することによって直接生活資源として利用したり、 持続的な狩猟というのは野生の鳥獣と共存しなければ成立しえないん 追い出したはずのものを、 ですから、 その他の鳥獣との共存はありえないんです。 獣にやられる。 狩猟を持続的に行おうとする場合には、 このあたりの農家の人たちに話を聞きますと、 まして、 とんでもない勢いで喰われてしまうんです。 確実に獲得していくためには、 まさにそうならざるをえない 段丘を拓いていきます。 古代、 結果的には引き付けてしまいもするん おまけに天候によって収量が左右され 中世となるともっと凄い。 このようなさまざまな農業被 鳥類の餌にもなる穀類で 持続的な農業とい 明治時代の文書な 水辺に生息する 邪魔な鳥獣を 野生の鳥獣も わけです。 うの 生 は

略を考える場合は、 野生の鳥獣が生息し続けてくれることが、 狩猟採集という生き方の方がよりサスティナブルなわけです。 狩猟の持続性を保証するんです。 自然を持続的に利用するとい

現金ですから、 ろうと、マタギもそれぞれ状況は異なってはいても同じように市場へ傾斜していったんですね。そしてある特定の に圧力がかかり、 の参入というのは狩猟民にとってはかなりインパクトがあったわけです。これは、イヌイットであろうとアイヌであ 場の要求によって生ずる偏在というものに気付き対処をせまられることになります。 いう危険性をはらんでいますし、 なりますけれど、捕獲される鳥獣にとってはバランスを欠くことになります。 出ると言いますか、 にまで入り込んでくるようになります。 動物や鳥類を求めるわけです。毛皮であったり、 込んできますと状況は一転します。 0 取り引きによって交換レベルで他所から調達する段階ぐらいまでの話です。ここにひとたび市場というも ずれにしても、 かしですね、それは狩猟採集という行為が自給的な段階、自分たちの生活の持続に最低限必要な資材を毛皮など ストックができる現金ですから、 またその種の捕獲技術がソフィスティケートされた。 突出していくようになる。それは狩猟者の側にとっては市場に対する技術的な適応ということに 現実に多くの野生生物がそのバランスを乱されてきたんです。 つまり、 そして狩猟の現場では、 理屈と現実の違いが露骨に出てきてしまう。 欲望は理性や野生鳥獣の生息状況などを超えていってしまう。 羽毛であったりですね。そして市場というものは、 市場が求める特定種の鳥獣に関する捕獲技術が抜け まして狩猟と市場の関係から得られるも 当然、 市場への参入、 狩猟者の側は、 市場というのはある特定の 世界システムへ 経験的にこの市 現場の捕 0 護技術 いが入り

持続しえた理由もまたあった。 を持っているんですが、 同時並行してきたのが日本の社会ではなかったか、 基本的には狩猟と農耕というのは、 しかし、 それがですね、 この相矛盾する農耕と狩猟の考え方、相矛盾する論理というもの 農業を持続するために害獣駆除システムとして狩猟というものを抱っ まったく相反するかに見える論理、 そう思うわけです。 つまり、 相矛盾する論理のなか 自然、 野生に対する論 から 同居すると に両 う

の歴史が「列島の狩猟史」という年表のなかに見えるわけです。で、 込んできた。逆に、 し、今日二〇数万もの狩猟者が存在する理由も見えてくるんです。 狩猟は農業の一システムを担うことで、今日まで生き延びてきた。そう考えられるわけです。 それが日本の狩猟を特徴づけることになります

列島の狩猟史

古代・中世を通じて開拓開墾されてきますが、とくに近世初頭に灌漑技術が飛躍的に発展して、 います。これを見ると、日本列島の開拓史と狩猟史というものが、連動しているのが分かると思います。日本列 していたんです。その生息場所は湿地や潟が中心であったわけです。 に大干拓時代を迎えます。 の対象になっていきます。専門家の方々のなかにはトキの絶滅過程は狩猟にあるのだ、とくに近世後半から明治前半 うものがあったわけです。それらが複雑にからみ合ったなかでトキは滅んでいく。 鳥ですから、こうした鳥類の生息地を人間が干拓して水田に変えてきた。その農耕によるインパクトは凄まじいもの などを対象とした市場が存在したんです。あるいは、 にかけて狩猟が野放し状態になってトキを獲り尽くしたんだと。でも、 .あったんです。それとこの列島が世界システムに組み込まれていく過程、 トキは佐渡島に生息してきたように言われますが、実はかなり広い範囲、日本海側を中心にほぼ全国的に生息 天武四年(六七五)の『日本書紀』 たとえば新潟がその典型と言っていいかと思いますが、今、新潟のトキが話題になってい の記述から昭和三八年(一九六三)の狩猟法改正に至るまでを書いて トキの肉ですね。つまり、トキやサギの類いというのは水辺の それが明治四一年 (一九〇八) でしたか この狩猟の背後には農耕というものと、 市場の形成過程に生じたインパクトとい 内海、 潟などを中心 島

ていきます。 上越新幹線に乗りますと、 月潟村とか潟東村といった村ですね。それから新潟市の南東に亀田という町があります。 燕三条という駅があります。 それを過ぎますとかつての潟を拓いてきた水田地帯 中蒲原郡で

ね。 コウノトリなんかが代表的ですが、私たちの今日は彼らの犠牲のうえに成り立っている。 がこうして生きていられるのはそうした開発のおかげなんです。 したか、 田 の間には この近世の大干拓というものがなければ、 ます。 その潟を埋め立てて大水田地帯が形成される。 あの 新潟の海岸線がほとんど潟であったことは松尾芭蕉が書いています。彼は潟を船で北上していったんで 鳥屋野潟という大きな潟があったんです。今もその潟はありますけれど、干拓によってかなり小さくな 亀 田のあられおせんべい」の亀田ですが、 この会場にいるほとんどの人が存在しないんです。すなわちトキや そのおかげで多くの人々が食べていけるようになった。 かつては亀田あたりまで潟であったわけです 年表のなかにその時代の推定人口を書いておきまし 別に他人事ではないんです 僕たち

ら動いていたの のが動き出してくる。それがマタギなんですね。マタギたちがいつごろから動き出したか、これは現在まで入手でき た資料では、 以上に、高度な文化であり、 あったことが分かってきています。 戸時代の研究、 そして、この大干拓による農地拡大と流通、市場が整備されていく過程でですね、あるひとつの狩猟集団とい 近世における大干拓と同時に、 一八世紀を遡らない。一八世紀以降、各地の文書や記録に記載されはじめるんです。 か 見直しを進めておられます。現在では、 もしれ ませんが、 物流も凄かったし貨幣経済についてもかなり早い段階で浸透していたんですね。 並行して流通というものがかなり発展します。 現在までのところ一七世紀の資料がない。 僕たちが学校で習った江戸時代とはかなり違ってきているんですね。思っていた 江戸時代は流通列島であったと言われるぐらい進んだ社会で 現在、 いろいろな立場の いや、 それ以前 研究者が江 うも

な狩猟技術と交換・換金シ 僕は毎年のように狩猟に同行して調査を進めているんですが、多いときには三〇人ぐらいの猟師さんと山に入るこ の文書あさりが甘いのかもしれませんが、具体的に彼らを記述したものは見つけていません。 ステム、 販路を持っていましたが、もうひとつ、 彼らは武装集団でもあったわけです。 マ タギは、

砲改めなどを調べていきますと、歴史の古い狩猟集落というのは各藩の鉄砲組の末端の組織、 禄のフォークロア』(平凡社、一九八三)という本でかなり詳細に書かれています。それで当時の鉄砲関係文書、 とナタ、山刀を下げている。これはもう武装集団です。 とがあるんです。そうすると三○人のうち、 けられていたことが見えてくるんです。 根本之巻」とか「山達由来」という巻き物を持って藩の境界を超えて中部地方まで猟を展開した。 シカ狩りにかり出されていますし、戊辰戦争に出征してもいます。 できたのか、 境御免のパスポートであった。 これはですね、 それはとんでもない集団なわけです。近世の銃については、塚本学先生が『生類をめぐる政治 納得のいく裏付け資料がないんです。巻き物がパスポートとして通用する保証ですね. しかしですね、 マタギは秋田県、 一五人ぐらいがライフルを背負って、 なぜ一地方の藩の在郷組織であったマタギが、 まして近世の社会でですね、 佐竹藩ですが、 また、彼らはマタギ文書、 一八世紀後半に佐竹藩が行った男鹿半島 火縄銃を背負って、 在郷組織として位置 巻き物ですね、 諸国を旅して猟を展開 巻き物はい 槍を持 Ш 鉄 元

野県の秋山郷の例を紹介しますが、マタギが記載されるのは訴えや苦情のなかなんです。 した。 りが訴えているんです。 というのは狩猟は御法度、 ったい何がそれを保証したかですね。分からない。 その鷹の繁殖地、 鷹の幼鳥を育てて領主に納めることで扶持米をもらって生活していた巣守りという人々がいた。 狩猟趣味であるとはいえ、 そこにですね、 諸国のむらむらでマタギが記録されていくのは江戸の後期が多いんですが、 秋田の佐竹侯領の猟師が入り込んで何カ月も猟をしているからどうにかしてほしい、と巣守 鷹を保護して繁殖を助ける人々がいたんですね。 この訴えに対してどのような対処をしたのか、 近在のむらむらも鉄砲の所持を許されていない保護区であったわけです。 近世の段階でゾーニングによる鳥獣保護をやっていたというのは驚くべきことなん その記録がありませんから分かりません。し 鷹巣森とか巣鷹山とか呼ばれてい 当時の領主たちは鷹狩りを 上信越地方、ここでは長 日本というのは た繁殖

残りが散弾銃ですね。

腰には

そうしたかたちでマタギが諸国を旅して猟をしていたことが裏付けられるわけなんです。

いた。つまり、帰らずに旅を継続できる環境というものが整ってくるんです。 まれてくる。市場が形成され、 役割が出来上がる。 農地の拡大によって野生の鳥獣との摩擦が生じます。そこに鳥獣害対策の要員としての猟師の存在意義: 諸国を旅して猟をしてお金をつくると秋田へ帰るわけですが、 田畑がなくとも現金を得る職種を渡り歩くことで年間を通して生活できるようになって 流通が発展する。これを背景に専業的職能集団と言いますか、 帰らないマタギたちが出はじめるんです。 マタギたちが生きて

猟を生業の一部に組み込んでいた複数の集落が集中して存在したところですね。 らいだったんじゃないだろうか。 で、集落の生業のなかで狩猟が大きな位置を占めていた集落、ないしは地域、集落群というのは、多分四つか五つぐ れませんが、昭和に入ってからだそう思っています。近世後半の文化文政期以前にですね、 地域と集落を挙げておられます。しかし、マタギ集落というのをどのようにカテゴライズするかでその数は異なっ きます。 そこで、現在の僕たちはマタギ集落というとかなりの数があると思っています。ある民俗学の先生は四〇あまりの 近世の後半、一九世紀前半ぐらいを想定しますとかなり少ない。現在のような数が出揃うのは、 マタギ集落をクマ狩りをする地域というかたちで括ると、その地域や集落はかなりの数にのぼります。 集落群というのは秋田の阿仁のようにですね、 根子、 比立た。 狩猟集落と呼べるかたち 打当というように狩 驚か れるかも しか 7

照合してほぼ間違いはない。 沢という集落が 易型の狩猟ではなくて、あくまでも個人が小規模に展開する狩猟であったわけです。 先程お話した長野県の秋山郷などは、 それ以前というのは猟師はいたんですが、マタギのような集団による組織的な狩猟、 ありますが、 そしてこの親子はですね、 文政年間に二人の秋田マタギの親子が婿養子として定着します。 狩猟組織がしっかりとしてくる、猟師組が形成されてくるのは明治 上信越の山岳地帯を猟場にしながら、 秋山郷の場合は新潟県側に 群馬県側の草津温· これは過去帳や伝 販路を持った換 Ī

て広がりながら、 ばれた豪商というか富豪がいたんですが、 奥志賀高原の発哺温 かつ地元の人々を指導しながら、 泉、 熊ノ湯温泉、 湯田中温泉などを市場にして、あるいは現在の津南町ですが、 それをスポンサーにして猟を展開した。 秋山の谷筋に猟師を増やしていき、 そして、 狩猟組へと発展させてきたん 彼らの子孫が婚姻 深見の旦那と呼

れます。 この豪商や豪農といった当時の富豪たちをスポンサーにして猟を展開するというスタイルは会津盆地などにも見ら 会津高田 の目黒家という家をスポンサーにしながら、 栃木県側の川治温泉などに獲物を卸していたんです。

これも秋田の阿仁マタギです。 と言っていいですね。「オレのためにクマの胆を獲ってくれ。そのためならいくらでも手を貸そう」というかたちで うかパトロンというか、 て迎えられた。 以降の話です。 鳥獣を追ってくれる、 を見つけては猟場を開拓していった。 らにとっては好都合だったに違いないんです。 平野部で大干拓が行われているころ、 つまり、 秋山郷にマタギが婿入りしたというのも、 あちこちの畑に鳥獣避けのために犬が繋がれていたんです。マタギはそうしたなかで鳥獣害対策の要員とし 近世の後半になるとむらむらに猟師が雇われていくんです。 むら周辺の猟場を保証されることです。ですからマタギたちは、市場にできるだけ近いむらに定着してい 当時はほとんど焼畑だった。 また、 おまけに彼らは捕獲した鳥獣を換金する術を知ってい 7 面倒をみるようになる。 タギたちは捕獲の技術だけでなく、その販路、 しかし、 秋山郷には水田はひとつもなかった。秋山に水田が拓かれるのは明治二三年 ですから鳥獣害も凄かった。鈴木牧之が『秋山紀行』のなかで触れてい 多分むらの側に雇われたかたちであったろうと思われるんです。 マタギの側も、 彼らを迎えてくれるむらむらが現れてくる。 もちろん見返りとしてクマの胆などを届けるわけですから雇 それまでは隠密にできるだけ地元に猟師がい あるいは富豪たちがマタギのスポンサーとい 市場を持っていましたから、 た。 お金を稼ぐことができた。 そのむらに雇われるとい むらでは彼らが ない場所 はむ

的な集団猟 った。このようにして、 マタギたちによって持ち込まれたと考えていいと思います。 それを行う猟師組織がつくられていったんです。 中部東北地方の山村にマタギたちが定着し、 つまり、集団による組織的な狩猟というスタイル 彼らを中心に個人規模の狩猟ではなくて、 は秋

人で多分阿仁の比立内か菅生という集落の出身ではないかと思うんですが、 るあたり、 かく阿仁の旅マタギが花巻の奥に定着した。そして彼から猟を学んだ人々が、その後の猟師組の土台をつくっている。 と書いています。 んですけど、小十朗の足下を見て安く買い叩くんですね。宮沢賢治は、このいやらしい毛皮商のことを書くのも この和三郎という人は沢内村や雫石町の猟師たちにはよく知られていた猟の名人だったんです。この親子は幕館に女 です。この集落に移住してくるんです。阿仁出身の松橋和三郎と勝治という親子です。この二人は阿仁の比立内の な生活をしていたんです。 房子供を呼んで家族で住み着きます。 身で旅マタギなんですが、 この童話がずっと気になっていたんですが、旅マタギを調べていくうちに偶然、この淵沢小十朗のモデルになっ 治の童話ですね。この童話は、大正時代に書かれたものなんですが、 しきマタギの存在を知りました。それはどういう人かというと、明治三九年(一九〇六) 話は近代に移りますが、たとえばですね、皆さんは「ナメトコ山のクマ」という童話を御存知でしょうか。 山形県の月山麓、 田麦俣ですね。 花巻の奥に現在豊沢ダムというのがありますが、そのダムに水没した集落で幕館という集落があっ そういう構図が大正時代の岩手にあったんですね。近代の毛皮商については後で触れますが、 いったんは横手に近いところに住むんですけど、明治三九年に幕館に移り住むわけです。 新潟県境の朝日連峰には八久和というところがあります。 山形県の東田川郡朝日村ですが。 童話のなかに小十朗が街へ毛皮を売りに行くくだりがあります。 淵沢小十朗こと松橋和三郎というマタギは、宮沢賢治が童話に書い ここにも阿仁のマタギが入っています。 淵沢小十朗という猟師が主人公なんです。 この人が朝日村の猟師組をつくってい 現在、 に秋田の阿仁の比立内出 月山ダムがつくられ 実にいやらしい 松橋富松とい ているよう 毛皮商 宮沢賢 たん たら 僕は

出

というマタギが新潟県の現在岩船郡山北町山熊田という集落の若い衆を引き連れて、胎内というところヘクマ狩りに すが、クマの胆の行商もして、この地に住み着くんです。そして、昭和二三年(一九四八)でしたか、この松橋富松 土台を開くんです。この人が月山麓にやってきはじめたのが大正の終わりです。 タギがカモシカ猟に入っていたところですし、三面から山ひとつ越えたさきですから、 以前から猟をしていたんじゃないかと思ったんですが、どうもそうではない。 遠征しています。 ほんのつい最近のことです。この話は僕も実は驚いたんです。月山というのはかなり古くから旅 なぜなら朝日村の八久和や大鳥の猟師 最初は鉱山の関係でやってくるんで 松橋富松というマタギが入る

後半から近代にかけてマタギたちはかなり激しく動いていた。それはどうも市場に問題がありそうだ、ということな す。僕たちは、マタギと聞くとそれは近世の産物であると、昔のことだと思いがちですが、どうもそれは違う。 さんたちはカモシカ猟を記憶していない。経験者がいないんですね。 湯治場や漢方などの流行というものでした。この時点での市場というのは主に国内市場であったわけです。 日本の狩猟史のなかでは異常とも思える未曾有の毛皮バブルを迎えていた時代だったんです。 松橋和三郎や松橋富松といったマタギたちが定着していった段階の市場は、 つまりですね、秋山郷に定着していったマタギ、その背景というのは耕地の拡大と活気を持ちはじめた市場 秋山、 花巻、八久和と江戸後期から近代にかけて旅マタギの定着という動きは続いていたということで すでに世界相手の市場であった。 しかし、 しかも、

代毛皮市場と狩猟

ギリスの毛皮商が日本産の良質な毛皮、 うになったか。 近代に入ると明治後半から大正、昭和一〇年代と、日本は毛皮の輸出国になっていました。 これは現在調べているんですが、分かっていることだけお話しておきます。 ノウサギやイタチの毛皮に目を付けたこと。そして、冒頭でも触れたように、 ひとつにはアメリカやイ なぜ毛皮を輸出

カが輸入して、ペインティングして安いミンクですよ、と言ってヨーロッパに安価に売りさばいたんです。 ンクなんです。とんでもないです。 ね。どうしてかというと、ホンドイタチというのは冬毛は真っ白になるんです。その真っ白なイタチの毛皮をアメリ 横浜から四四万枚、神戸から二七万枚が輸出されたんです。 時の金額で六九八万七五○○円。大正一四年当時、東京市場で扱われたウサギの毛皮は五○万枚を超えていましたし、 されたイタチの毛皮は二六二万枚、一枚が一頭ですから年間平均二六万頭のイタチが獲られた。その売り上げは、 イタチ(ホンドイタチ)のことをジャパニーズ・ミンクと言うんです。 獲得に必死な状態でした。ちなみに大正二年(一九一三)から一一年にかけての一○年間で日本から欧米向けに輸出 皮商はターゲットを日本に絞ってきた。日本は多雪地帯で毛皮も良質だから、これを狙ってきた。 毛皮の需要に供給が追い付かない状態だった。世界は既に欧米による毛皮売買によって野生種の良質な毛皮が枯渇し ていたんです。 ヨーロッパで勃発した第一次世界大戦と大正七年のシベリア出兵です。 が軍備を増強し、とくに兵員用の防寒毛皮、軍用毛皮の需要が膨れ上がったことなどが挙げられます。 〇年代には有名なジョン・ミューアの「シエラクラブ」という自然保護団体が発足しています。 で革命が起こった。 Ì 日露の戦争を通じて軍用毛皮の必要性が高まっていたんです。それに拍車をかけたのが大正三年(一九一四) 口 ッパは既に一六、 また、毛皮獣の飼育というものもはじまっていたんです。そのような状況でアメリカやイギリス アメリカもビーバーやラッコなどの高級毛皮は一八四○年代までに獲り尽くされていて、 七世紀の段階で毛皮獣が枯渇して、供給地を植民地やロシアに求めていました。 ほとんどアメリカ向けです。 普通イタチはワーセルですがミンクなんです 世界の毛皮市場は大混乱に陥っていたんです。 面白いのは、 さらに、 また、日本も外貨 英語でニホン 日本国 当時は その だからミ 内 口 ₺

5 ところで日本の軍部は、 市場に介入して軍用の毛皮を確保しなければなりません。 この毛皮市場に介入しはじめるんです。 当然、その当時日本統治下に置かれていた大陸からも 大陸と比較したら圧倒的に少ない毛皮資源ですか

です。 霊堂があります、 廠跡地」と書いてありますから、 現在両国の 毛皮が国内に持ち込まれました。 高い値段で買い取って行くわけです。 易型の狩猟なんていう生易しいものではなくて、 まででしたか、震災の直前まであったんです。その後、 結果的に、 支廠があったわけです。それは広島にありました。広島被服支廠です。 国技館がありますけど、 あ 日本のそれまでの狩猟の姿とはまるで異なった狩猟というものが台頭することになります。 の場所にあったんですね。記念館のなかに震災当時の地図が展示されていて、そこに「陸軍 もし近くへ行かれたときには御覧になってください。 その軍用毛皮の収集に乗り出したのが陸軍被服廠だったんです。 あの裏に関東大震災の被災者を供養するためにつくられた震災記念館と東京都慰 欧米向けの輸出と軍の需要がぶつかって、そこで毛皮の高騰が起こってくるん 市場偏重型の狩猟。 赤羽に移って陸軍被服本廠となります。本廠があるとい 毛皮獣と軍用の羽毛を確保するための、 この被服廠が市場取引価格よりも あそこに大正一〇年 軍 九二

導の、 のではなくて、ほとんどがイギリス、アメリカに輸出されたんです。 が絶滅しますが、これは近世から続いてきた排除の構図ですね。 場でも、 してしまいますが、 べてがお金儲けのために獲られたのではない。そして、 この近代の毛皮市場をめぐる動きは、 構造というものがまったく問われないまま今日まできてしまった。 しかし、大正時代に入って本州の河川から、 国策としての狩猟です。 都市を中心に俄猟師が増えてこれを獲り尽くしていくんです。カワウソの毛皮というのは国内で消費され ある特定の種に圧力がかかってしまうんです。また、鳥や動物が滅んでいく理由は、 実際の現場で獲ってい とても複雑です。 るのは確かに狩猟者ですが、 ニホンカワウソが姿を消していくのは、 何か、 まず、 害獣駆除です。 明治に入ると、 日本の野生動物を滅ぼしたのはすべて狩猟の責任に 新潟のトキの話をしましたけれど、 これはとんでもない誤解を生む要因です。 獲らせる構造というものがあるわけです。 農地の開拓とのからみで滅んでいき エゾオオカミ、 明らかに毛皮市場との その種毎に違うんです。 ニホンオオカミなど 農業でも市

被服廠はです

組合が販売した。 んです。陸軍の兵器廠が一 が増加したんです。 ない、二〇万人いたんです。 たとえば、日露戦争当時の日本の人口は四〇〇〇万ぐらいでしょうか、その当時の狩猟人口は現在とあまり おまけに軍はですね、 回で民間に払い下げた村田銃は、 現在の三分の一の人口でです。これは毛皮の高騰にあてこんで一獲千金を狙 明治半ばから銃器や弾薬の民間払い下げを行って、 六○○○挺から八○○○挺です。 これを民間の銃砲店 狩猟を奨励してい った俄猟師 った

子供 になって知りました。 ではどこの学校でもウサギが飼われていたんです。あれは、 の飛行帽や手袋にする。そのような方向でやっていたんですね。今はどうか分かりませんが、 のころ、子供であった方は記憶されていると思います。『養兎新聞』というのは当時かなりの発行部数があったんで が各地につくられていきます。そして、『養兎新聞』といった養兎農家のための情報紙が発行されていくんです。 あるいはアンゴラウサギなんかを飼育して毛皮を生産することも奨励するんです。大正時代から養兎組合というも ろうと必死に頑張ってるんです。農林省は放鳥を奨励したり、農家の副業としてウサギやイタチ、移入種のミンク、 猟法を改正して保護政策をとっていこうとするんです。 たちに親の仕事を手伝うノウハウと言いますか、 ましたが、 養兎を奨励啓蒙して、ウサギの毛皮を沢山生産して、 これは調べていくとどんどん分かってきます。軍を向こうに回してですね、 狩猟に関する法制度を管轄する農林省の方は、 実は、 当時の農林省が農家の副業として養兎を奨励しながら学校教育のなかにウサギを持ち込んで、 きわめて現実的なやり方です。 普及とその理解を促すためにはじめたことだということを最近 当時の農林省の人たちというのは本当に凄い仕事をしてい 国内の野生鳥獣が急激に減少することに危機感を持って、 欧米に輸出する、 情操教育の一貫として行われてい 軍部に納入してゼロ戦のパイロ 何とか日本の野生鳥獣の維持をは 僕たちの小学校時代ま たのだ、 とばかり思 ット た ま 狩 か

軍 一部は、 昭和に入ってくるとかなり露骨に軍用毛皮の収集システムをつくっていきます。 それが ですね、 現在 の猟

倶楽部が結成されたことに端を発します。連合猟友会はその後すぐに社団法人化されて現在の名称、 戦まぎわは配給制になりますけど、それで民間の猟師に思いっきり猟をさせた。 なります。 友会のはじまりなんです。 域毎に回って歩いて、市場価格よりも高い値で買い上げて、最終的には被服廠に納入される。このようなシステムを 銃器弾薬を安価に民間の銃砲組合に卸します。 欧米との関係にも亀裂が入る。そして、太平洋戦争に突入していくわけです。この手の資料は、 師は末端まで管理されたんですね。昭和一二年(一九三七)に蘆溝橋事件が起きて日中戦争が泥沼化していきます。 つくるんです。本当によくできてます。 思うんですが分かりません。ともかく、 られた毛皮の実数についてはまだ資料が見つかっていないので言えませんが、三、四〇万枚ぐらいではなかっ ギの毛皮は二万三三二八枚です。翌一三年は四万五九五三枚です。 くて同じ資料ばかり使うことになってしまうんですが、長野県猟友会が昭和一二年(一九三七)に軍に納入したウサ 年代まで続くんです。 分かり頂けたと思います。 換金することで成立するということはなくなって、これも衰退することになった。そして今日を迎えている。 銃器や弾薬を管理しなければなりませんから、当然なんですけれども、このシステムから推察できるように猟 この猟友会組織を在郷軍人会などの力を使って軍部は利用していくわけです。そして、軍、 毛皮商、そして末端の猟師たちの全国組織という、軍用毛皮の収集システムをつくりだすんです。 し かし、 猟友会は昭和四年 (一九二九) もちろん、敗戦後はこうした構造は壊れたわけです。 化学繊維が登場したことで毛皮生産は下火になり、 しかも、 近代における輸出毛皮市場と軍部の被服廠が行った毛皮収集の内容は大体お 銃砲組合は猟友会を通して銃器弾薬を猟師たちに格安で販売する。 猟友会は戦時体制下、 に大日本連合猟友会、昭和九年(一九三四) これはあくまでも長野県だけです。全国から集め その事務所は地方の警察署に置かれていたん 捕獲された毛皮は、 ただ毛皮の輸出というの ほとんど狩猟もこのような毛皮を なかなか入手が難し 大日本猟友会に 毛皮商たちが地 に全日本狩猟 銃器弾薬を扱 は昭和一 そうい たかと 終 は

うことです。

現代のマタギ

じなんです。 興味を持った人なら誰でも一度は手にする文献です。また、これらが書かれる土台、彼らが歩いた時代はまさに今日 ったのかもしれません。 創期をつくった。そして、ここに挙げた著作というのはですね、マタギ研究のバイブルのようなものです。 お話した、 孝太郎は 資料を見てもまったく書かれていないんです。 橋文太郎 まで沢山の狩猟に関する文献を見てきましたが、 『南会津・ **題なのは、今日お話した近代の問題などは、** 毛皮輸出の問題もです。 昭和一〇年代から戦後間もない時期なんです。しかし、 早川孝太郎、 北魚沼地方に於ける 鹿、 狸 軍部の圧力というものがあったのかもしれません。 や「阿仁マタギの山詞その他」など、狩猟に関してはかなり多くのものを書いた。 金子總平、武藤鉄城といった、僕にとってはマタギ研究の大先輩たちですが、 その後の研究者や書き手も、 熊狩雑記』を、 高橋文太郎は秋田の阿仁を歩いて『秋田マタギ資料』を書い まるで書いてないんです。この日本常民文化研究所の先輩たち、 おそらく皆さんは御存知なかったんではないでしょうか。 武藤鉄城は『秋田マタギ聞書』を書いた。 彼らの仕事の延長でしか書かなかった。 彼らは一切、軍と狩猟の問題については触れな でも、 戦後は違ったはずなんですが、 彼らがマタギ研究の草 いや、 彼らの残した 書けな マタギに 金子總平 た。 いもこれ 早川 同 高 か か

ってしまったのではないか。つまり、パラダイムシフトの問題というものが、このマタギ研究にも見られるのではな ギを調査した人たちも、 かった。そのようにもみえるんです。 見ようという意識 僕たちが見てい る世界というのは、 疑問というものを持っていなかったのではなかったか、 マタギというのはそのようなものだ、 当時の学問の関心というものもあるでしょうね。また、彼らの後を追ってマ 僕たちが見ようとしている世界にほかなりません。 という先入観によって、 あまりにも当たり前すぎて筆が 先者たちの仕事の枠内に留ま 当時の研究者は その およば んを

資料というものを繙くときに、その資料がまるで完璧なものであるかのように思って読んでしまいがちですけれど、 実は資料というものは、その時代の意識、 人たちには自覚できない、そういう病があるように思います。僕たちの書いたものも、一〇〇年後の人が読めば同じ かと思います。パラダイムがフリーズしてしまってシフトせずにきてしまった、そうみえるんです。今、僕たちが 時代病という言葉がありますが、 社会全体が何らかの視点、意識を持ってしまって、そのなかに生きている イデオロギーの反映なのだということですね。見えているようで、見えて

されたうえでイメージされるならいいんですが、まったく現実にそぐわない中途半端な知識で決めつけられて、 猟は動物たちを絶滅に追いやった悪しき文化であるという見方、いずれにしてもほんの少しの事実から歪曲されてイ ように思うのかもしれません。 ージされるのはたまらないわけです。 メージされる。 しかし、このことが現在のマタギにとっては問題なんですね。彼らが生きてきた過去というものが、きちんと理解 ですから、 僕たちのような仕事はとても危険性を孕んでいますし、恐いんですね。 極端にマタギを自然と共生してきた人々であると理想化したり、 また逆に、

本でもそうなんですが、 というか状況です。 きた人たちと違って、 などを兼ねている猟師さんが結構いるんです。 マタギの役割、とくに現代のマタギの役割ですが、これまでお話したのは狩猟者としてのマタギの歩んできた道、 その地域の道なき山々を獲物を追って歩いていますから、本当に詳しい。ですからその地域の山の登山 後継者がいないというと、その山の知識が消えてしまうんです。 しかし、現在はですね、狩猟者としての位置もありますが、登山とのからみですね。これは西日 山全体を詳しく知っているんです。猟というのは、 狩猟をきちんとやってきた人たちというのは、 猟はその地域の山を知りませんと仕事にならないんです。 山にとても詳しいんです。登山専門でやって 登山道にそってやっているわけではありま 山々には歴史があって、 その歴史や伝

承までも、

つまりその山に関するソフトが一切が消えてしまいます。これは大変なことなんです。とくに今日のよう

112

味付けの変化であるわけです。中途半端になりますが、これで終わります。

わけです。どうしても山と付き合う時間は減少します。 すよ、そういう事例が。 ちもありますが、 くなると空家になって、 が育ちます。 放っておいても彼は猟をしたり、釣りをしたり、 らしていますが、そういう山が歩けて、なおかつ詳しいという人を、新たに育てるとしたら、 とお金とがかかるんです。 ていたり、 のは、 に高齢者の登山 今日は長々とお話してきましたが、 (ますが、 助けられる人も助けられなくなってしまうんです。 自然に山を覚えて、その地域の山を熟知した人間に育つでしょう。これはもうお金も時間もかからずに人材 若者が出ていっただけですから、 という人たちなんです。皆、仕事で山を歩いてきた人たちなんです。そういう人たちは何気なくそこに暮 その構成メンバーというのは猟師であったり、 むら自体が存亡の危機にあるんです。 しかし、現実には過疎の時代を通り越して、今や廃村の危機が訪れているむらが多いんです。過疎 このような自然の面倒を誰が見るのか。 人口が増えて、 耕地は放棄されて荒れます。荒れた耕地には、イノシシが住んでしまったり、これ実際にあるんで 戸数が減るんです。こうなりますと、土地は不在地主が増える。 山梨でイノシシを調査している人たちが報告しています。つまりですね、若者が帰ってこな つまりですね、山で生まれ育った若者で、 遭難も増加している時代に、 すべては狩猟を通じて見た人間と自然の付き合い方、 むらの戸数はそう減少しません。 山菜やキノコ、薬草の採集をして、近所のおじいさんなんかから話 むらの人たちが高齢化すると山にかけていた人間の圧力が弱まる このような問題が、 すると、 林業組合で働いていたり、 確かに、 地元に山のソフトが 途端に自然の力が巻き返してくるんです。じゃそう 各山岳地域には遭難対策協議会といった組織 山が好きな人が、田舎に帰って生活できれば 現代のマタギたちにはあるんです。 しかし今はですね、 ない、 あるいは山が好きで民宿をやっ 詳しい人がい まぁ、 人間にとっての自然 これはもう大変な時 年老いた人たち むらが買い取るかた なくなるとい Ö) があ う

(たぐち・ひろみ 狩猟文化研究所代表)